

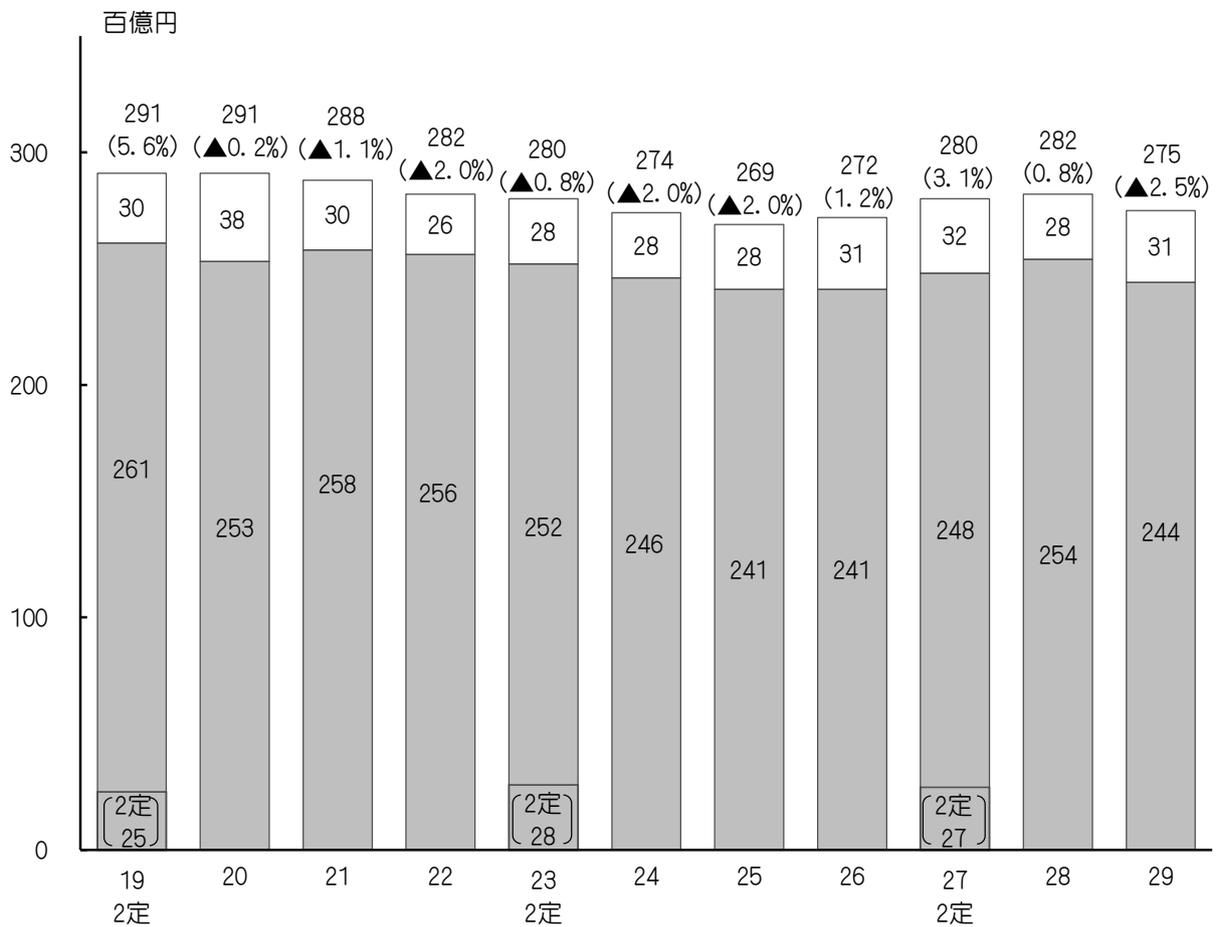
予算のポイント

Ⅰ 予算規模（一般会計）

平成29年度当初予算額		2兆7,534億円		
前年度当初比		▲ 2.5%		
区 分	28年度(当初)	29年度(当初)	増 減	伸 率
当 初 予 算 額	2兆8,246億円	2兆7,534億円	▲ 712億円	▲ 2.5%
	<2兆8,246億円>	<2兆7,930億円>	<▲ 316億円>	<▲ 1.1%>

※<>書きは、県費負担教職員の給与負担等の政令市への移譲に伴う影響を除いた場合。

(過去10年間の推移)



※ () 書きは、対前年度伸び率。 □ 借換債 □ 予算規模(借換債除き)

II 歳入歳出の内訳

(単位 億円)

区 分	28年度 (当初)	29年度 (当初)	増減	増減の主なもの		(参考) 消費税率引上げ分
					うち制度改正分	
歳 入	道 税	6,003	6,058	55	法人二税 88	①地方消費税 528
	地方交付税	6,522	6,190	▲ 332	普通交付税 ▲330	
	道 債	5,848	6,265	417		
	臨時財政 対策債	1,170	1,210	40		
	借 換 債	2,829	3,169	340		
	その他道債	1,849	1,886	37	災害復旧事業債等(大雨災害関連) 42	
	その他の収入	9,873	9,021	▲ 852	中小企業総合振興資金貸付金 ▲192 義務教育費国庫負担金 ▲188 酪農畜産振興費補助金 ▲120 地方消費税清算金 ▲115	義務教育費国庫 負担金 ▲166 ②地方消費税清算金 828
	財政調整 基金取崩	114	87	▲ 27		
歳 入 計	28,246	27,534	▲ 712		▲396	
歳 出	人 件 費	6,465	5,685	▲ 780	給与等 ▲556 共済費 ▲143 退職手当(定年退職者減) ▲81	給与等、共済費 など ▲718 ⑤基礎年金拠出金 19
	投資的経費	3,183	3,190	7	公共事業費(補助・直轄) ▲90 施設等建設事業費 88 特別対策事業費 22	
	道債償還費	6,848	7,142	294	借換債 340	
	義務的経費	6,629	7,000	371	税関係交付金 256 災害復旧費 75 地方消費税清算金 ▲37	税関係交付金 322 ③地方消費税清算金 505 ④市町村交付金 442
	保健福祉関係	3,560	3,690	130	国保財政安定化基金積立金 62 子ども教育・保育給付費負担金 33 介護保険給付費負担金 21	⑥社会保障の充実 234 ・子ども・子育て 支援の充実 146 ・保険料軽減の拡 大等 50 ・特定疾患の対象 拡大 6 ・医療介護の確保等 32
	一般施策 事業費	4,810	4,213	▲ 597	中小企業総合振興資金貸付金 ▲192 畜産・酪農収益力強化整備等 ▲120 合板・製材生産性強化対策 ▲51 強い農業づくり事業費 ▲50 産地パワーアップ事業費 ▲37	⑦既存社会保障経費の 安定財源の確保
	施設等 維持管理費	311	304	▲ 7		
	歳 出 計	28,246	27,534	▲ 712		▲396

※制度改正分は、県費負担教職員の給与負担等の政令市への移譲に伴う影響分。

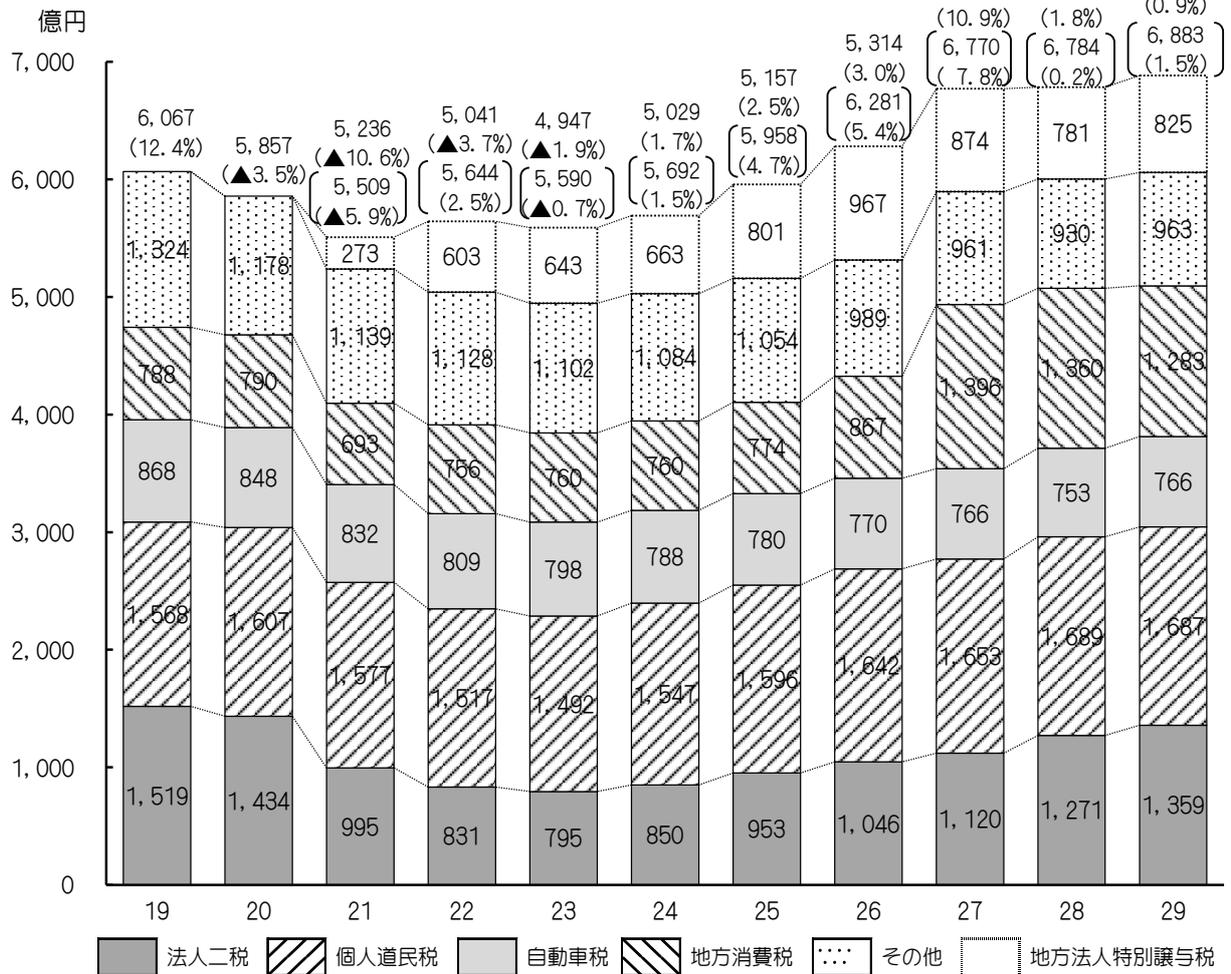
引上げ分の地方消費税収
①+②-③-④ = 409億円程度
→社会保障施策に要する経費
⑤+⑥+⑦ に活用

III 歳入の状況

1 道税

平成29年度当初予算額		6,058 億円		
前年度当初比		0.9%		
区 分	28年度 (当初)	29年度 (当初)	増 減	伸 率
道 税	6,003億円	6,058億円	55億円	0.9%
うち法人二税	1,271億円	1,359億円	88億円	6.9%
うち地方消費税	1,360億円	1,283億円	▲ 77億円	▲ 5.7%
うち個人道民税	1,689億円	1,687億円	▲ 2億円	▲ 0.1%
地方法人特別譲与税	781億円	825億円	44億円	5.6%
計	6,784億円	6,883億円	99億円	1.5%

(過去10年間の推移)



※ 平成19～27年度は決算額、28年度は当初予算額。

※ () 書きは、対前年度伸び率。

※ [] 書きは、地方法人特別譲与税を含めた額。

※ 地方法人特別譲与税：法人事業税の一部を国税とし、その収入額を地方に再配分する譲与税

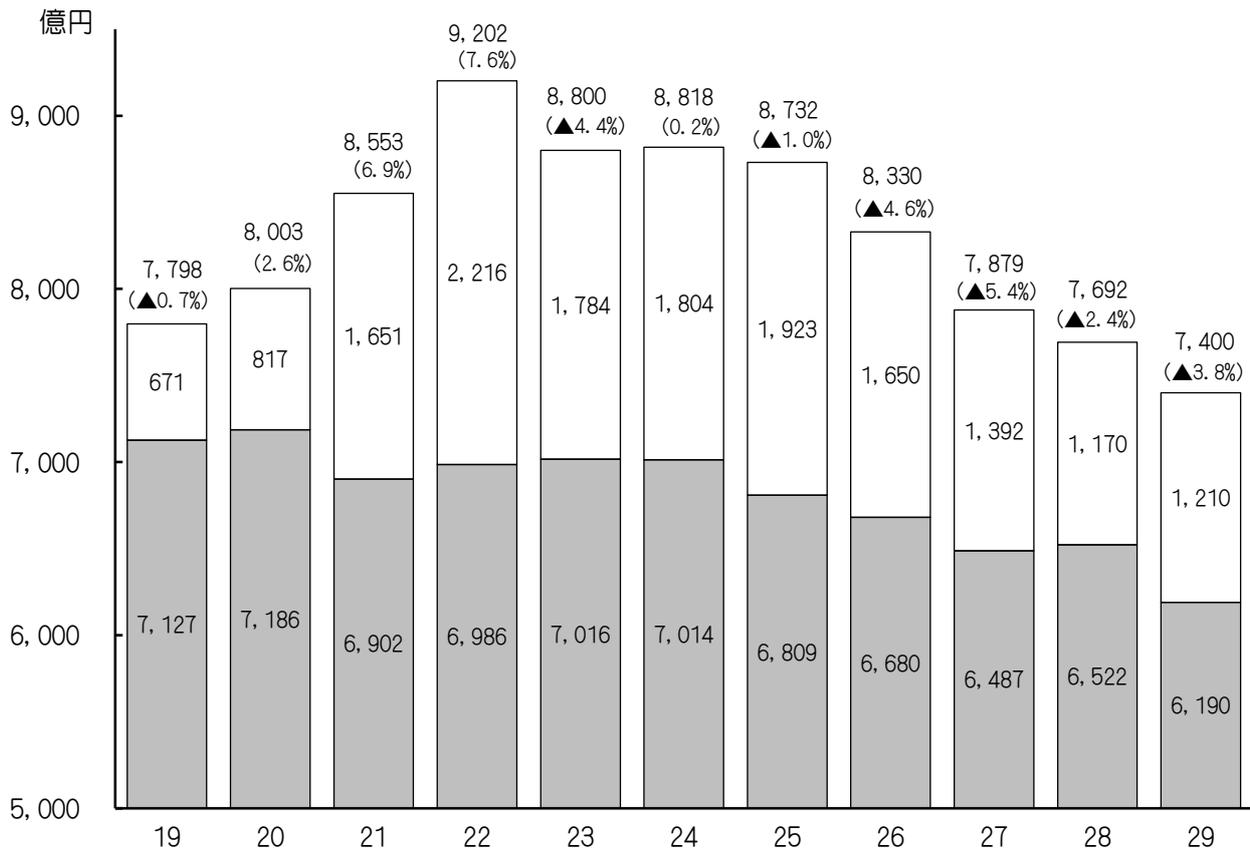
2 地方交付税

平成29年度当初予算額	6,190 億円			
前年度当初比	▲ 5.1%			
区 分	28年度(当初)	29年度(当初)	増減	伸率
地方交付税	6,522億円	6,190億円	▲332億円	▲ 5.1%
臨時財政対策債	1,170億円	1,210億円	40億円	3.4%
計	7,692億円	7,400億円	▲292億円	▲ 3.8%

(主な増減要因 県費負担教職員の給与負担等の政令市への移譲 ▲230億円)

(過去10年間の推移)

※臨時財政対策債
地方財政全体の財源不足を補填するために発行される赤字地方債（普通交付税の振替）



※平成19~27年度は決算額、28年度は当初予算額。

※ () 書きは、対前年度伸び率。

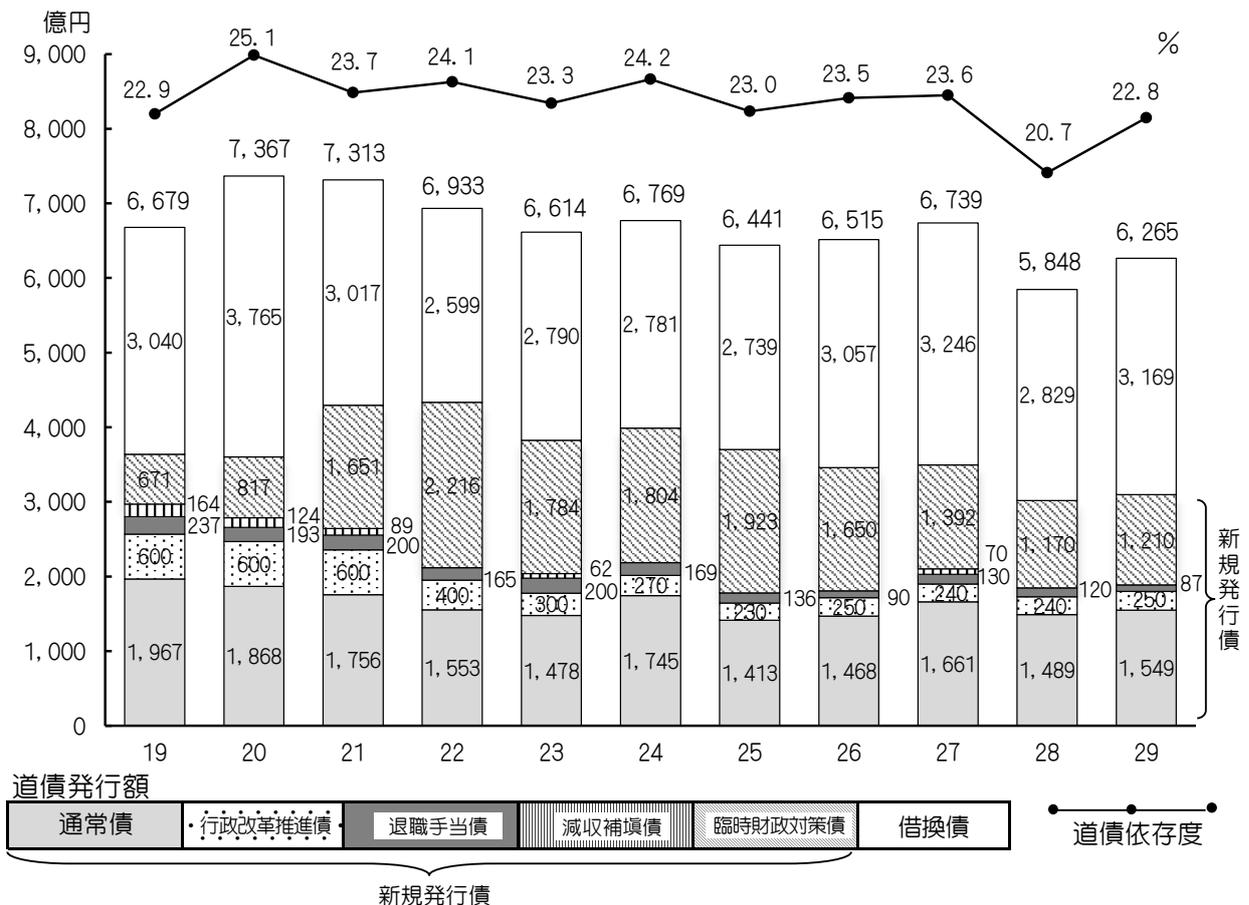
□ 臨時財政対策債
■ 地方交付税

3 道債

平成29年度当初予算額	6,265 億円
前年度当初比	7.1 %
	(新規発行債 2.6 %)
道債依存度	22.8 %

区 分	28年度(当初)	29年度(当初)	増 減	伸 率
新規発行債	3,019億円	3,096億円	77億円	2.6%
臨時財政対策債	1,170億円	1,210億円	40億円	3.4%
その他道債	1,849億円	1,886億円	37億円	2.0%
借 換 債	2,829億円	3,169億円	340億円	12.0%
計	5,848億円	6,265億円	417億円	7.1%
道債依存度	20.7%	22.8%		

(過去10年間の推移)



※平成19～27年度は決算額、28年度は当初予算額。

- ※ 臨時財政対策債 : 地方財政全体の財源不足を補填するために普通交付税の振替わりとして発行される赤字地方債
- ※ 行政改革推進債 : 一定の行政改革努力などにより、発行が認められる建設地方債
(平成29年度は250億円のうち115億円を通常債に振替)
- ※ 退職手当債 : 定年退職者等の退職手当の財源に充てるための地方債
- ※ 減収補填債 : 実際の税収が、普通交付税の「基準財政収入額」の算定に用いた税収見込額を下回った場合に、その財源を補填するために発行できる地方債

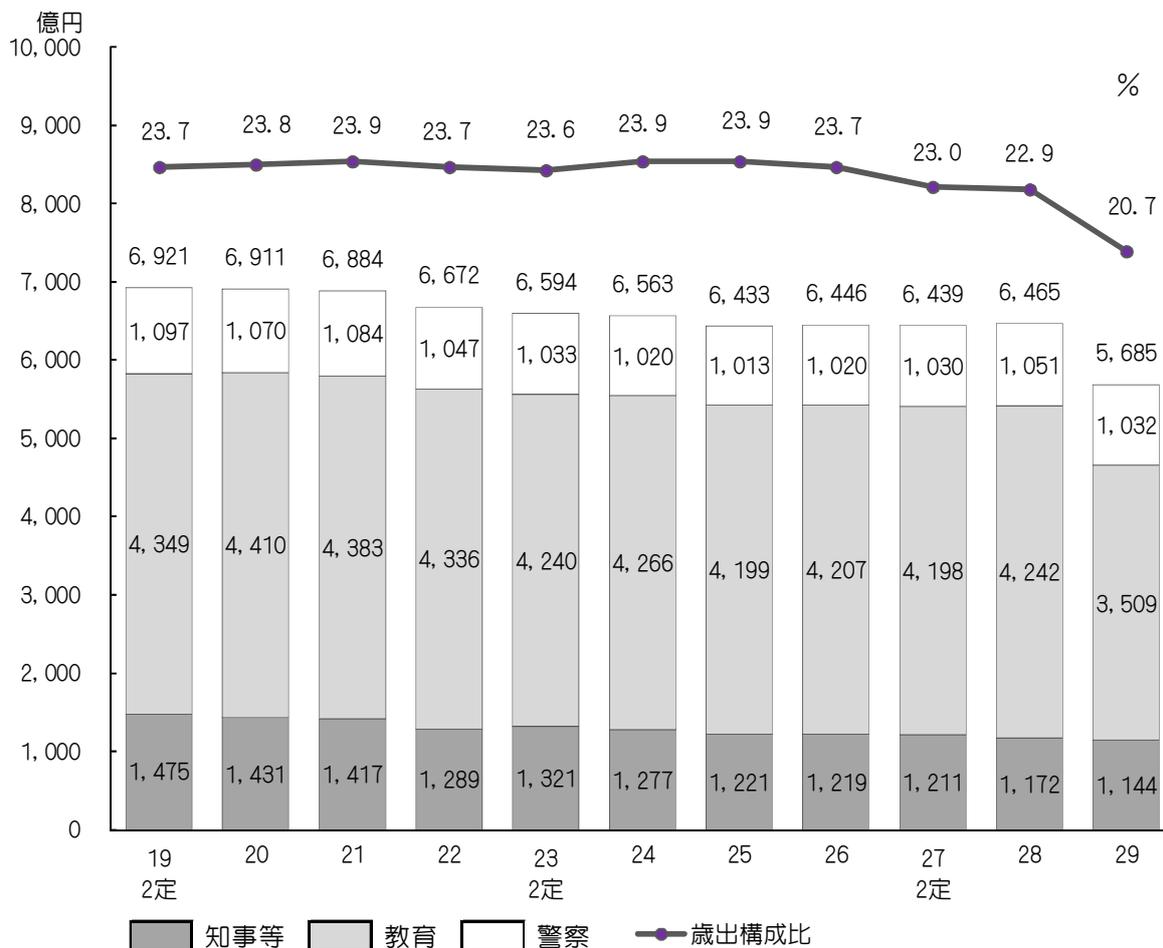
IV 歳出の状況

1 人件費

平成29年度当初予算額	5,685億円			
前年度当初比	▲ 12.1%			
(制度改正分除き)	▲ 1.0%			
区 分	28年度(当初)	29年度(当初)	増 減	伸 率
給 与 等	4,820億円	4,264億円	▲ 556億円	▲ 11.5%
退 職 手 当	561億円	480億円	▲ 81億円	▲ 14.5%
共 済 費	1,084億円	941億円	▲ 143億円	▲ 13.1%
計	6,465億円	5,685億円	▲ 780億円	▲ 12.1%
制度改正分除き	6,465億円	6,403億円	▲ 62億円	▲ 1.0%

※制度改正分除きは、県費負担教職員の給与負担等の政令市への移譲に伴う影響分を除いたもの。

(過去10年間の推移)



(職員数の推移)

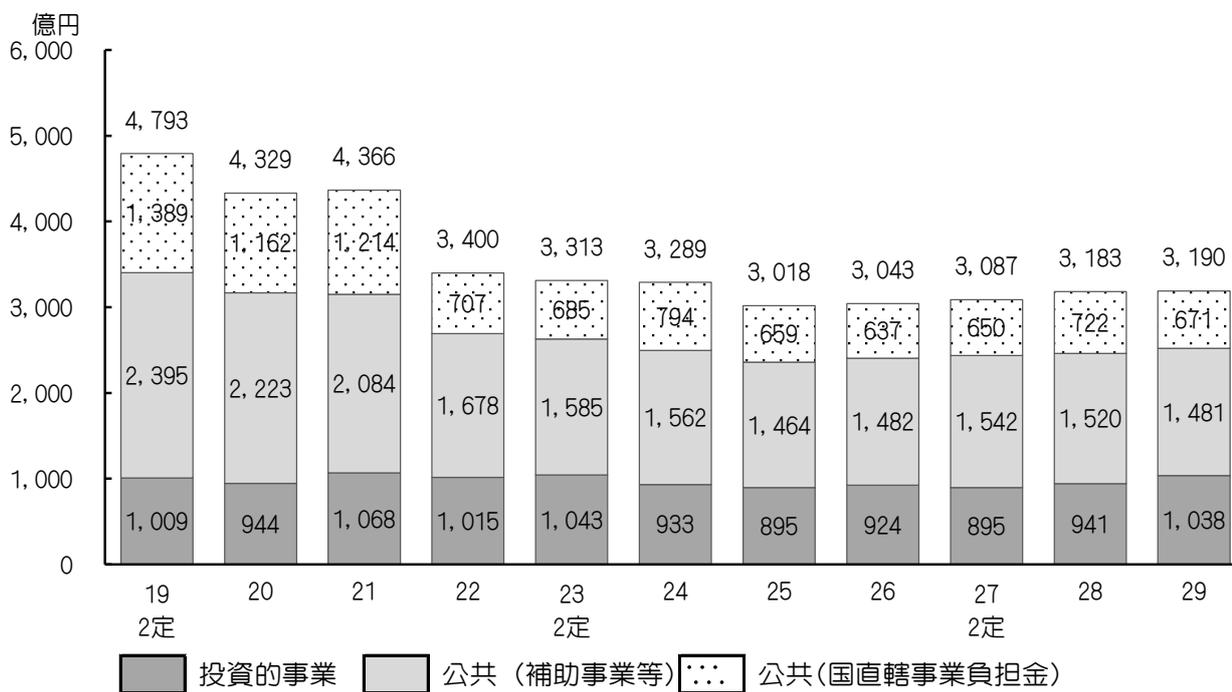
区分	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
警 察	11,667	11,750	11,780	11,796	11,807	11,858	11,858	11,883	11,921	11,940
教 育	49,296	48,826	48,679	48,535	48,089	47,627	47,300	46,788	46,481	46,285
知事等	17,846	17,266	16,730	15,330	14,971	14,471	14,073	13,916	13,867	13,675
計	78,809	77,842	77,189	75,661	74,867	73,956	73,231	72,587	72,269	71,900

※ 総務省所管「定員管理調査」による毎年4月1日現在の職員数

2 投資的経費

区 分		28年度(当初)	29年度(当初)	増 減	伸 率
公共事業	補助事業等	1,520億円	1,481億円	▲ 39億円	▲ 2.6%
	国直轄事業負担金	722億円	671億円	▲ 51億円	▲ 7.0%
	新幹線鉄道整備	148億円	121億円	▲ 27億円	▲ 18.4%
	計	2,242億円	2,152億円	▲ 90億円	▲ 4.0%
投資的事業	特別対策事業	256億円	278億円	22億円	8.6%
	公共関連単独事業	105億円	109億円	4億円	3.8%
	社会資本整備総合交付金事業	354億円	335億円	▲ 19億円	▲ 5.2%
	農地耕作条件改善事業	19億円	21億円	2億円	11.8%
	施設等建設事業	207億円	295億円	88億円	42.5%
	計	941億円	1,038億円	97億円	10.4%
計		3,183億円	3,190億円	7億円	0.2%

(過去10年間の推移)



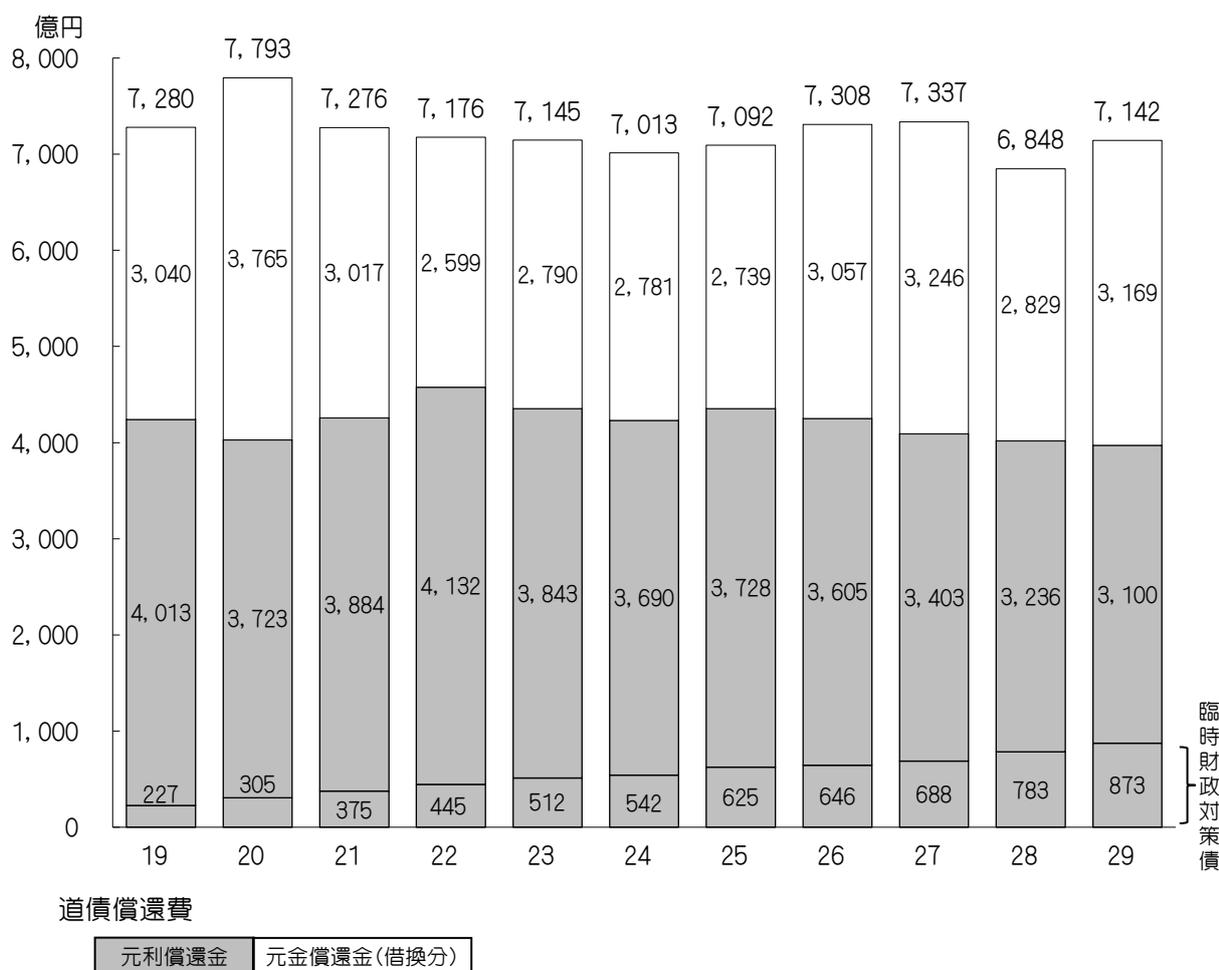
※ 平成19～27年度は公共(国直轄事業負担金)の計上留保を行っている。
 (19)100億円、(20)～(23)90億円、(24)50億円、(25)120億円、(26)80億円、(27)78億円)

3 道債償還費

平成29年度当初予算額				7,142億円
前年度当初比				4.3%
区分	28年度(当初)	29年度(当初)	増減	伸率
元利償還金	2,829億円	2,801億円	▲28億円	▲1.0%
減債基金積立金	1,190億円	1,172億円	▲18億円	▲1.5%
小計	4,019億円	3,973億円	▲46億円	▲1.1%
臨時財政対策債償還金	783億円	873億円	90億円	11.5%
その他	3,236億円	3,100億円	▲136億円	▲4.2%
元金償還金(借換分)	2,829億円	3,169億円	340億円	12.0%
計	6,848億円	7,142億円	294億円	4.3%

※減債基金積立金は、満期一括償還分。

(過去10年間の推移)



※平成19～27年度は決算額、平成28年度は当初予算額。

※平成20～26年度は減債基金(満期一括償還分)の積立留保等を行っている。

(⑳積立留保390億円、㉑積立留保170億円、㉒積立80億円、㉓積立30億円、
㉔積立留保200億円、㉕積立留保130億円、㉖積立留保50億円)

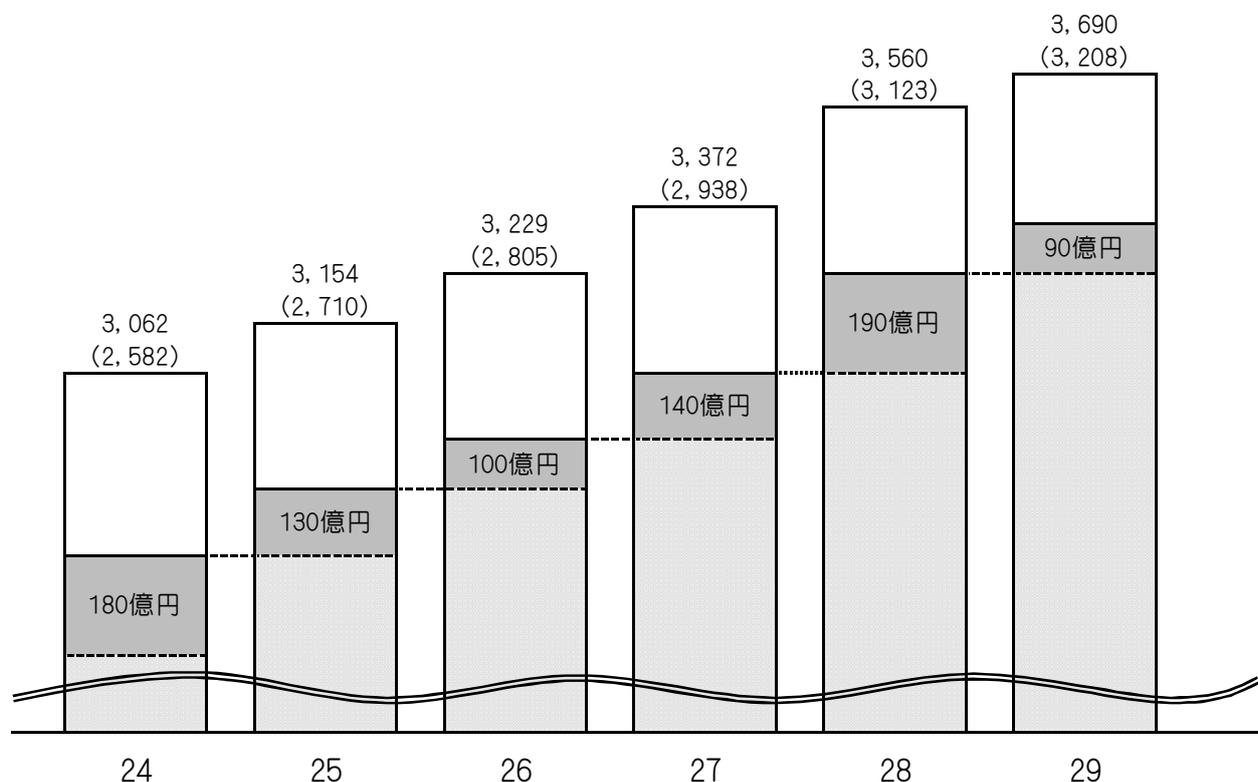
4 義務的経費（保健福祉関係）

平成29年度当初予算額				3,690 億円	
前年度当初比				3.7 %	
(単位 億円)					
区 分	28年度 (当初)	29年度 (当初)	増 減	伸 率	増減の主なもの
医療給付費	1,010 (887)	984 (880)	▲ 26 (▲ 7)	▲2.6% (▲0.8%)	特定疾患医療費の減
生活保護等扶助費	798 (525)	822 (547)	24 (22)	3.0% (4.2%)	障がい者福祉サービス利用者の増
介護保険給付費	623 (621)	644 (642)	21 (21)	3.4% (3.4%)	介護サービス利用者の増
国民健康保険	564 (564)	579 (579)	15 (15)	2.7% (2.7%)	高額医療費の増
子ども・子育て支援給付費	270 (270)	301 (301)	31 (31)	11.5% (11.5%)	移行私立幼稚園の増 処遇改善に伴う増
後期高齢者医療保険	169 (169)	164 (164)	▲ 5 (▲ 5)	▲3.0% (▲3.0%)	均等割額の減による減
そ の 他	126 (87)	196 (95)	70 (8)	55.6% (9.2%)	地域支援事業移行市町村の増 国保財政安定化基金の積立の増
計	3,560 (3,123)	3,690 (3,208)	130 (85)	3.7% (2.7%)	

※ () 一般財源

【義務的経費（保健福祉関係）の推移】

(単位 億円)



※ 平成24～27年度は決算額、28年度は当初予算額。

※ は、一般財源の増減。

V 基金の状況

(単位 億円)

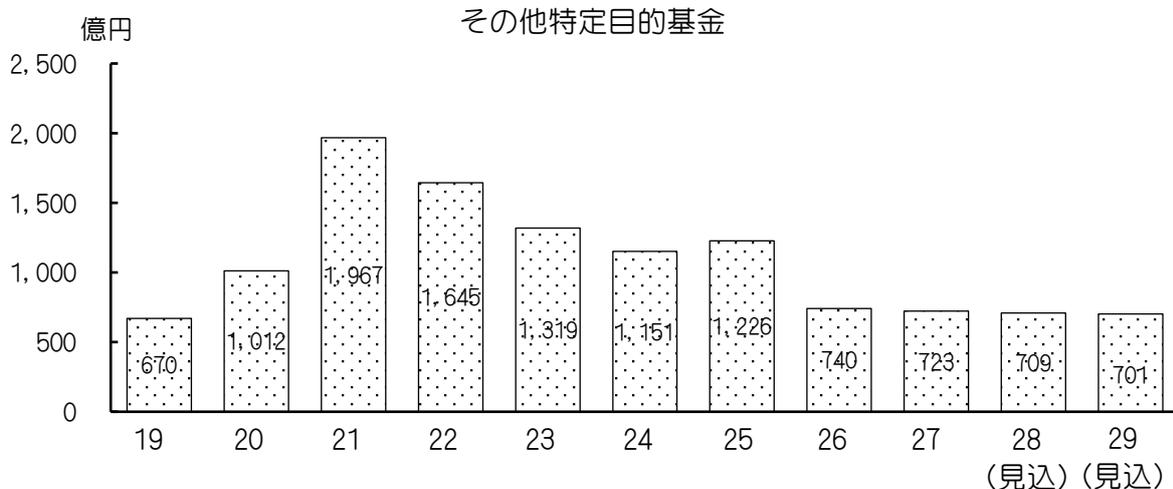
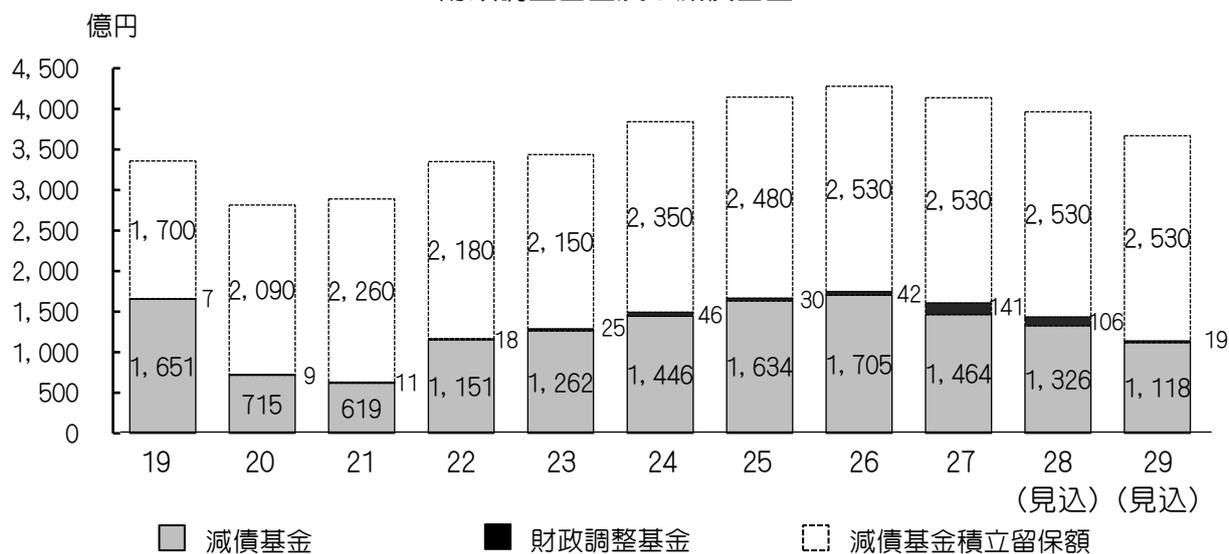
区 分	28年度末 残高見込	29年度中増減見込		29年度末 残高見込
		積 立	取 崩	
財 政 調 整 基 金	106	0	87	19
減 債 基 金	1,326	1,173	1,381	1,118
そ の 他 特 定 目 的 基 金	709	165	173	701

※定額運用基金(市町村振興基金・美術品取得基金)、特別会計設置基金(公債管理特別会計を除く)は含まない。

※その他特定目的基金のうち、文化基金等7基金については、一般会計において繰替運用している。(平成19年度以降は348億円)

(基金残高(年度末)の推移)

財政調整基金及び減債基金



VI 財政健全化に向けた取組

1 「行財政運営方針」における収支対策（H28～29）

区 分		内 容						
財政的調整		○行政改革推進債の発行（行革効果の範囲内において27年度規模で発行）						
		○退職手当債の発行（発行可能額の範囲内において発行）						
歳 出	人 件 費	○給与の縮減						
		・一般職（管理職員）		・特別職				
		区 分	給 料	管理職手当	区 分	給 料	区 分	給 料
		課長相当職以上	▲ 7%	▲ 10%	知 事	▲ 25%	教育長	▲ 15%
		主幹相当職	▲ 3%	▲ 8%	副知事	▲ 20%	その他	▲ 10%
削 減	投資的経費	○内 訳						
		区 分		内 容（一般財源ベース）		摘 要		
		公 共 事 業 費	補 助 事 業 費	前年度対比▲4%程度		※施設等建設工事費については、②規模継続を基本とし、耐震改修等緊急性の高いものや施設等の長寿命化など計画的改修等に配慮		
			国直轄事業負担金	②規模継続				
		投 資 的 事 業 費	特 別 対 策 事 業 費	②規模継続				
			公共関連単独事業費					
			施設等建設工事費					
	その他歳出	○これまでの取組実績を踏まえた事業の厳しい取捨選択や施策間連携・横断的事業の推進などによる歳出の削減・効率化						
歳 入 確 保		○道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料等の見直し、遊休資産等の活用（売却や貸付等）						

2 当初予算編成を踏まえた収支のローリング

[一般財源ベース]

(単位 億円)

区 分	H29見込 (H28当初時)a	H29当初 b	増減 b-a	情勢変化等によるもの		制度変更(※)によるもの	
歳 出	人 件 費	4,820	4,880	60	勤告に伴う給与改定	60	
	投資的経費	560	570	10	投資的事業の増	10	
	道債償還費	4,080	3,980	▲ 100	金利減等	▲ 100	
	義務的経費	6,390	6,380	▲ 10		▲ 130	120
	保健福祉関係	3,220	3,210	▲ 10	社会保障費の精査	▲ 10	
	その他	3,170	3,170	0	地方消費税清算金減等	▲ 120	(A)▲200 (B)+320 120
	その他歳出	1,500	1,500	0		0	
計 A	17,350	17,310	▲ 40		▲ 160	120	
歳 入	道税・交付税等	14,110	14,280	170	地方消費税減等	▲ 70	(A)▲ 80 (B)+320 240
	その他歳入	2,740	2,510	▲ 230	地方消費税清算金減等	▲ 110	(A)▲120 ▲ 120
	計 B	16,850	16,790	▲ 60		▲ 180	120
収 支 不 足 額 (B-A) C	▲ 500	▲ 520	▲ 20		▲ 20	0	

収 支 対 策 D	財政的調整	行政改革推進債	240	240	0	
		退職手当債	90	90	0	
	歳出削減等	人 件 費	20	20	0	
		投資的経費	10	10	0	
		その他歳出	20	20	0	
		歳入確保等	30	30	0	
	基金取崩	20	20	0	財政調整基金取崩	
要 調 整 額 (C+D) E	▲ 70	▲ 90	▲ 20			



※制度変更の内容
 (A) 消費税増税の延期関連
 (B) 教職員給与等の政令市移管に伴う段階的な税源移譲（H29は全額交付金化）

追 加 対 策 F	行政改革推進債の増発	10	10	投資的事業増に伴う増
	更なる歳入確保	10	10	有価証券売却
	前年度財源の活用等	70	70	財政調整基金取崩
追 加 対 策 後 要 調 整 額 (E+F) G	0			

【参考】道財政の中期展望（一般財源ベース）

対策期間→		計画期間→									
		(単位 億円)									
区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
歳出	人件費	4,880	4,820	4,820	4,740	4,650	4,580	4,580	4,540	4,450	4,390
	投資的経費	570	550	540	530	530	530	530	530	530	530
	道債償還費	3,980	3,930	3,960	3,870	3,810	3,830	3,830	3,880	3,920	3,920
	臨時財政対策債	870	950	1,000	960	960	990	1,040	1,060	1,100	1,160
	その他	3,110	2,980	2,960	2,910	2,850	2,840	2,790	2,820	2,820	2,760
	義務的経費	6,380	6,190	6,240	6,650	7,000	7,090	7,190	7,260	7,360	7,460
	保健福祉関係	3,210	3,290	3,380	3,470	3,560	3,650	3,740	3,830	3,920	4,010
	その他	3,170	2,900	2,860	3,180	3,440	3,440	3,450	3,430	3,440	3,450
	その他歳出	1,500	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480
	計 A	17,310	16,970	17,040	17,270	17,470	17,510	17,610	17,690	17,740	17,780
歳入	道税・交付税等	14,280	14,120	14,140	14,280	14,370	14,440	14,510	14,580	14,650	14,730
	その他歳入	2,510	2,460	2,460	2,730	2,980	2,970	2,970	2,960	2,960	
	計 B	16,790	16,580	16,600	17,010	17,350	17,410	17,480	17,550	17,610	17,690
収支不足額 (B - A) C	▲ 520	▲ 390	▲ 440	▲ 260	▲ 120	▲ 100	▲ 130	▲ 140	▲ 130	▲ 90	
収支対策 D	財政的調整	340	財政的調整による収支対策を基本としつつ、国の制度改正や地方財政対策などの状況を踏まえながら、H30当初予算編成までに必要な対策を検討				財政健全化目標 (収支均衡を目指す)				
	歳出削減等	90									
	基金取崩	90									
要調整額 (C + D)	0										

※各年度の歳出削減等（投資的経費及びその他歳出）の効果は翌年度の歳出に反映。

※財政健全化目標（収支均衡の財政運営）：歳出削減や歳入確保などに取り組み、平成33年度において収支均衡の財政運営を目指す。

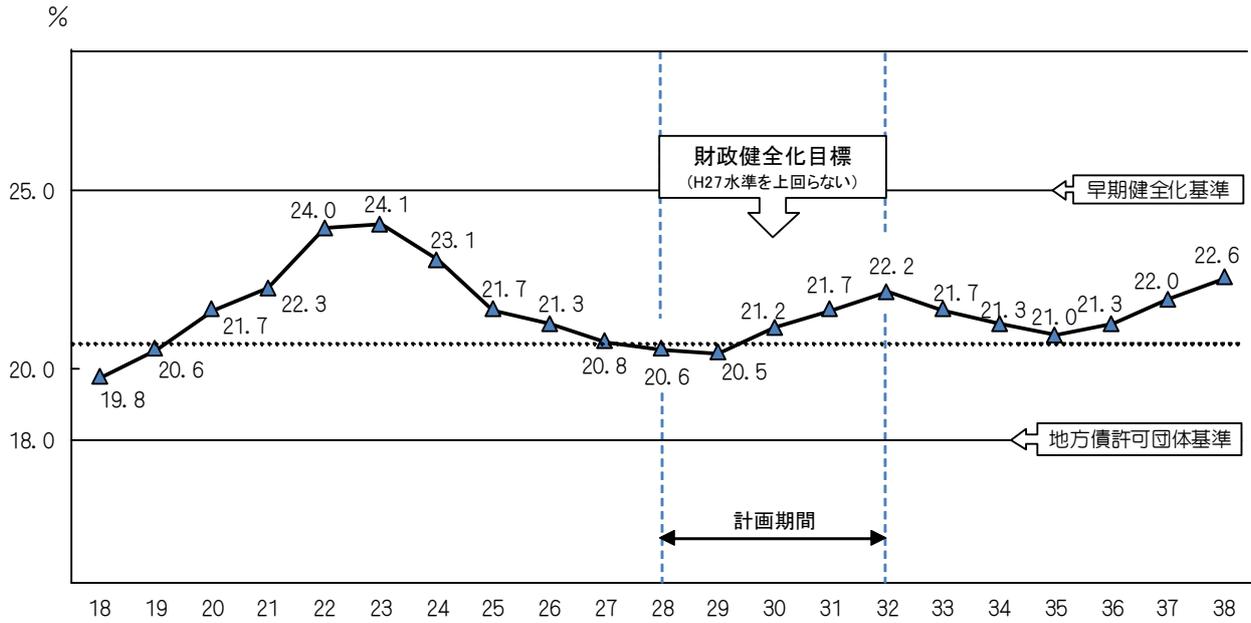
○H30以降の試算の前提条件

区分	内容	
歳出	人件費	○職員数変動、定期昇給、退職手当等の見通しを反映
	投資的経費	○国直轄負担金（新幹線分、国営土地改良事業等過年度償還分）は増減見込を反映（新幹線分には、一定条件設定のもと新函館北斗-札幌間の負担額を推計） ○他の要素は前年度（収支対策反映後）と同額として推計
	道債償還費	○利率は1.1%（10年債）で推計 ○臨時財政対策債は、H30以降も、H29と同規模（1,210億円）の発行が続くものとして推計
	義務的経費	○保健福祉関係は、高齢化の進展による医療費等の増により、年90億円程度の増と推計 ○増税時期の延期による消費税清算金支出等への影響を反映し推計（増税時期 H29年4月→H31年10月） ○その他は、共済住宅資金年賦金の減、知事・道議会議員選挙費（4年毎）を反映し推計
その他歳出	○前年度（収支対策反映後）と同額として推計	
歳入	道税・交付税等	○国の名目経済成長率を参考に道税収入を推計 ○消費税増税時期の延期による影響を反映し推計（増税時期 H29年4月→H31年10月） ○県費負担教職員給与等の政令市への移譲に係る影響を反映 ○地方交付税の減額精算の終了を反映し推計（H29まで減債基金から繰入れ）
	その他歳入	○増税時期の延期による消費税清算金収入への影響を反映し推計（増税時期 H29年4月→H31年10月）

※H30以降は、社会保障の充実に係る経費をH29と同額と見込み、消費税率10%引上げ（H31.10月）に伴う影響を8%影響額から機械的に算出した道税・交付税等の額を反映し、収支不足額には影響がないものとして推計。

※国の名目経済成長率については、「平成29年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算（H29.1月財務省）」における名目経済成長率などを参考。

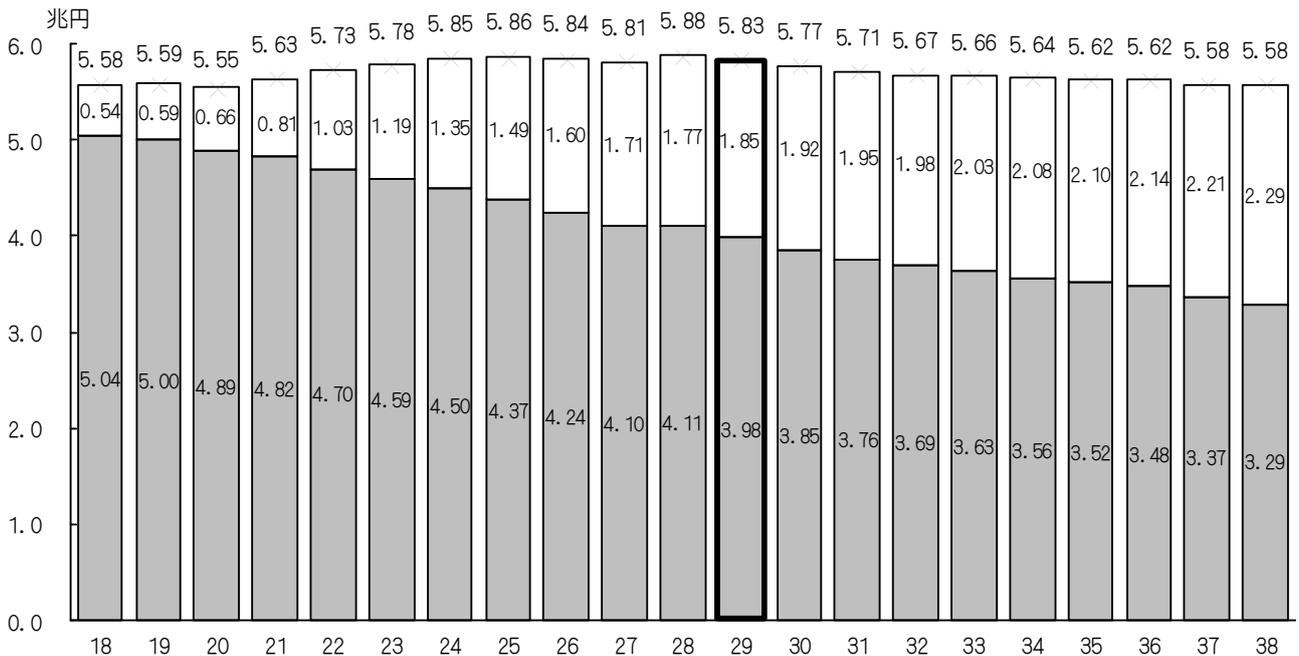
○実質公債費比率の推移



- ※年 度：算定年度（前3ヵ年の決算を基に算定）。
- ※発行額：平成29年度は年間見込額、平成30年度以降は「道財政の中期展望」等に基づく。
- ※発行金利：1.1%（10年債）。
- ※H18は現行の地方公共団体財政健全化法施行前の起債協議等手続きに用いた算定。
- ※財政健全化目標（実質公債費比率の改善）：計画期間中、平成27年度水準を上回らないよう実質公債費比率の改善に取り組み、中長期的には地方債の許可団体基準の「18%」未満を目指す。

○道債残高の推移

臨時財政対策債残高
 その他の道債残高



- ※道債残高は、H18～H27は決算の数値、H28～はH29当初予算時点での年度末見込みの数値（百億円未満切捨て）。
- ※臨時財政対策債の残高には借換債分を含む。

3 道財政の健全化に向けたこれまでの取組

- 平成9年9月 「財政健全化推進方策」策定
- 平成11年4月 「財政非常事態宣言」
- 〃 11月 「財政の中期試算と今後の対処方針」策定
- 平成13年9月 「道財政の展望」策定
- 平成16年8月 「道財政立て直しプラン」策定
- 平成18年2月 「新たな行財政改革の取組み」策定
- 平成20年2月 「新たな行財政改革の取組み」（改訂版）策定
- 平成24年3月 「『新たな行財政改革の取組み』（改訂版）後半期（H24～26）の取組み」策定
- 平成26年3月 「当面（H26～27）の行財政改革の取組み」策定
- 平成28年3月 「行財政運営方針」策定

区 分		取 組 の 概 要		
歳 出 削 減	人件費の抑制	職員数適正化計画による職員数削減	<ul style="list-style-type: none"> ⑩～⑭ ・知事部局職員の職員数▲5% ⑮～⑳ ・知事部局職員の職員数▲15% ㉑～㉒ ・知事部局職員の職員数▲35% ㉓～㉔ ・教育庁事務局の職員数▲15% 	
		給料の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ⑮～⑰ ・▲1.7% ⑱～⑲ ・▲10% ㉑～㉒ ・管理職員▲9%、その他の職員▲7.5% ㉓～㉔ ・課長相当職以上の管理職員▲9% ・主幹相当職の管理職員^㉔▲9%、^㉕▲8.7% ・下記以外の一般職員^㉔▲4.8%、^㉕▲4.5% ・30歳以下の一般職員▲4% ㉖～㉗ ・課長相当職以上の管理職員▲8% ・主幹相当職の管理職員▲7.4% ・下記以外の一般職員▲2.9% ・30歳以下の一般職員▲2% ㉘～㉙ ・課長相当職以上の管理職員▲7% ・主幹相当職の管理職員▲3% 	
	一般	管理職手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ⑪～⑰ ・▲5% ⑱～⑲ ・▲20% ㉑～㉒ ・▲20% ㉓～㉔ ・▲20% ㉖～㉗ ・課長相当職以上の管理職員▲10% ・主幹相当職の管理職員▲8% ㉘～㉙ ・課長相当職以上の管理職員▲10% ・主幹相当職の管理職員▲8% 	
		期末・勤勉手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ⑪ ・▲5% ⑫～⑭ ・管理職手当16%以上の職員▲10%、その他の職員▲7.5% ⑱～⑲ ・算出基礎額から役職段階別加算額を除外、特定の管理職員は更に支給額を▲5% ㉑～㉒ ・算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額 ㉓～㉔ ・管理職員は算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額、一般職員は1/4相当額を減額 	
	職	退職手当の支給水準の引き下げ	<ul style="list-style-type: none"> ㉕～ ・退職手当の調整率（104/100）の段階的引き下げ ^㉕98/100 ^㉖92/100 ^㉗～87/100 	
		給料の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ⑪ ⑫～⑰ ・知事・副知事・出納長▲5%、その他の常勤の特別職▲3% ⑱～⑲ ・知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲5% ⑳～㉑ ・知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲15% ㉒～㉓ ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10% ㉔～㉕ ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10% ㉖～㉗ ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10% ㉘～㉙ ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10% 	
	特	別	期末手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ⑪ ⑫～⑭ ・知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲8% ⑮～⑰ ・知事・副知事・出納長▲20%、その他の常勤の特別職▲15% ⑱～⑲ ・知事・副知事・出納長▲15%、その他の常勤の特別職▲10% ⑳～㉑ ・知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲18% ㉒～㉓ ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、その他の常勤の特別職▲15% ㉔～㉕ ・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、その他の常勤の特別職▲15%
			退職手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ⑱～⑲ ・▲10% ㉑～㉒ ・▲10% ㉓ ・▲10%
	職	退職手当の支給水準の引き下げ	<ul style="list-style-type: none"> ㉕～ ・▲15% 	

区 分		取 組 の 概 要
歳 出 削 減	投資的事業費の抑制	⑬～⑰ 特別対策事業、公共関連単独事業の大幅な削減 ⑳～㉔ ⑳は▲９％程度、㉑～㉔は▲７％程度、 ㉕～㉗ ㉕規模（一般財源ベース）を継続 ㉘～㉚ ㉗規模（一般財源ベース）を継続
	施設等建設工事費	⑮～ 施設整備方針に基づき、施設の改築を耐用年数満了まで延期 ⑰～⑲ 工事着工、設計着手は原則繰り延べ ㉑～㉔ 原則、㉑規模（一般財源ベース）を継続 ㉕～㉗ 原則、㉑規模（一般財源ベース）を継続 ㉘～㉚ 原則、㉗規模（一般財源ベース）を継続
	一般施策事業の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価による事業の見直し ・関与団体の見直し（団体数 ピーク時⑰201→㉔94） ・奨励的補助金、団体補助金、上置補助金等の縮減 ・指定管理者制度の導入 ・特別会計繰出金の縮減 など
歳 入 確 保	道 税 収 入 の 確 保	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車税に係る積雪軽減措置の廃止及びキャンピングカーの税率区分の創設 ・自動車税（バス・トラック）の減免措置の廃止（⑰～⑲増収額９億円程度） ・「道税確保対策本部」の設置による個人道民税、自動車税の徴収強化
	使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・住民間の公平・均衡を図る観点から、フルコスト計算に基づく原価を踏まえた料金改定を実施
	財 産 収 入 の 確 保	<ul style="list-style-type: none"> ・土地や建物などの遊休資産や株式の売却処分による収入の確保 ・道有資産の有効活用（自動販売機の設置場所の貸付、定期借地権の設定、庁舎等への広告掲載、ネーミングライツなど）

